

従前居住者用賃貸住宅 みやびのもり・ふれあいのもり 募集案内

令和6年度8月募集より、定期募集の「募集登録申込」がインターネットからできるようになりました。

お申込みは、郵送もしくはオンライン申請のうち、どちらかの方法でお願いします。

詳しくは、募集案内の4ページをご覧ください。



市税に滞納がある方はお申込みができません。(納期限を過ぎた市税)

※滞納がある場合は却下となりますので、必ずご自分で確認のうえ、お申込みください。

【指定管理者】

(株)別大興産 第2大分市営住宅管理センター

TEL 097-536-2555

大分市住宅課 令和7年4月発行

1 申込み資格

1. 2人以上の世帯での申込みの場合

(1) 住宅に困っていることが明らかなこと

- ・持ち家のある（共同名義も含む。）方や、公営住宅（市営住宅、県営住宅）にお住まいの方（名義人以外は申込みできる場合もあります。）は原則申し込むことはできません。

(2) 現に同居をしている、又は同居をしようとする親族（3親等内）がいること

- ・婚約者（申込月の翌々月末までに婚姻予定の方）、事実婚（住民票の続柄に「夫（未届）」又は「妻（未届）」の記載がある方）、おおいたパートナーシップ宣誓者および連携協定パートナーシップ宣誓者を含みます。
- ・離婚を前提とした申込みは、原則として受け付けません。

(3) 大分市内に住所又は勤務先があること

- ・居住や在職の期間は問いません。
- ・住所が市外で、勤務地が市内の場合は、当選後の正式申込の際に勤務先の証明書が必要です。

(4) 収入が基準を超えないこと

「世帯全員の所得合計額－控除額（世帯の状況に応じて異なります。）

＝584万4千円以下」であることが、収入基準です。

《例》申込人数…4人 {本人（40歳）、妻（40歳）、子（17歳）、子（10歳）}

世帯所得…本人150万円、妻150万円

給与所得等控除……本人（40歳）10万円、妻（40歳）10万円

控除額……妻（40歳）38万円、子（17歳）63万円、子（10歳）38万円

$(150万円 + 150万円) - (10万円 + 10万円 + 38万円 + 63万円 + 38万円) = 141万円$

※なお、収入の審査は、抽選会終了後に当選者のみ行いますので
当選しても却下されることがあります。

584万4千円以下
なのでOK

(5) 入居希望者全員が市町村税を滞納していないこと

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※この市町村税の担当課で、分納が認められているとしても、本来の納期限内で
滞納の有無を判断しますのでご了承ください。

住宅課が税担当課へ照会した際に滞納があった場合、受付ができません。

申込前10日以内に市税を納めた場合は、当選後の正式申込の際に

必ず領収書を提示してください。

納付されてから約10日間は、納付の確認ができない場合があるためです。

(6) 入居希望者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

申込みがあっても上記の条件を満たしていない場合は、受付ができません。
その場合には、ご連絡いたします。

2. 単身者での申込みの場合

ここでいう単身者とは、戸籍上の配偶者や婚約者、内縁関係の者がいない人のことです。
(下記(8) 配偶者から暴力を受けている人の場合を除く。)

単身者での申込資格は、1 ページの(2)を除く資格を満たしており、次のいずれかに該当する人です。

(1) 60歳以上の人

(2) 心身障害者等

- ・身体障害者福祉法に定める障がいの程度が1～4級の者
 - ・知的障害者福祉法に定める障がいの程度がA1～B2の者
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に定める障がいの程度が1～3級の者
- ※手帳等の提示により確認します

(3) 重度の戦傷者

恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または、
同法別表第1号表の3の第1款症であるもの

(4) 原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている人

(5) 生活保護を受けている人または生活支援給付を受けている人

(6) 海外から引き揚げた人で、引き揚げから5年経っていない人

(7) ハンセン病療養所入所者等

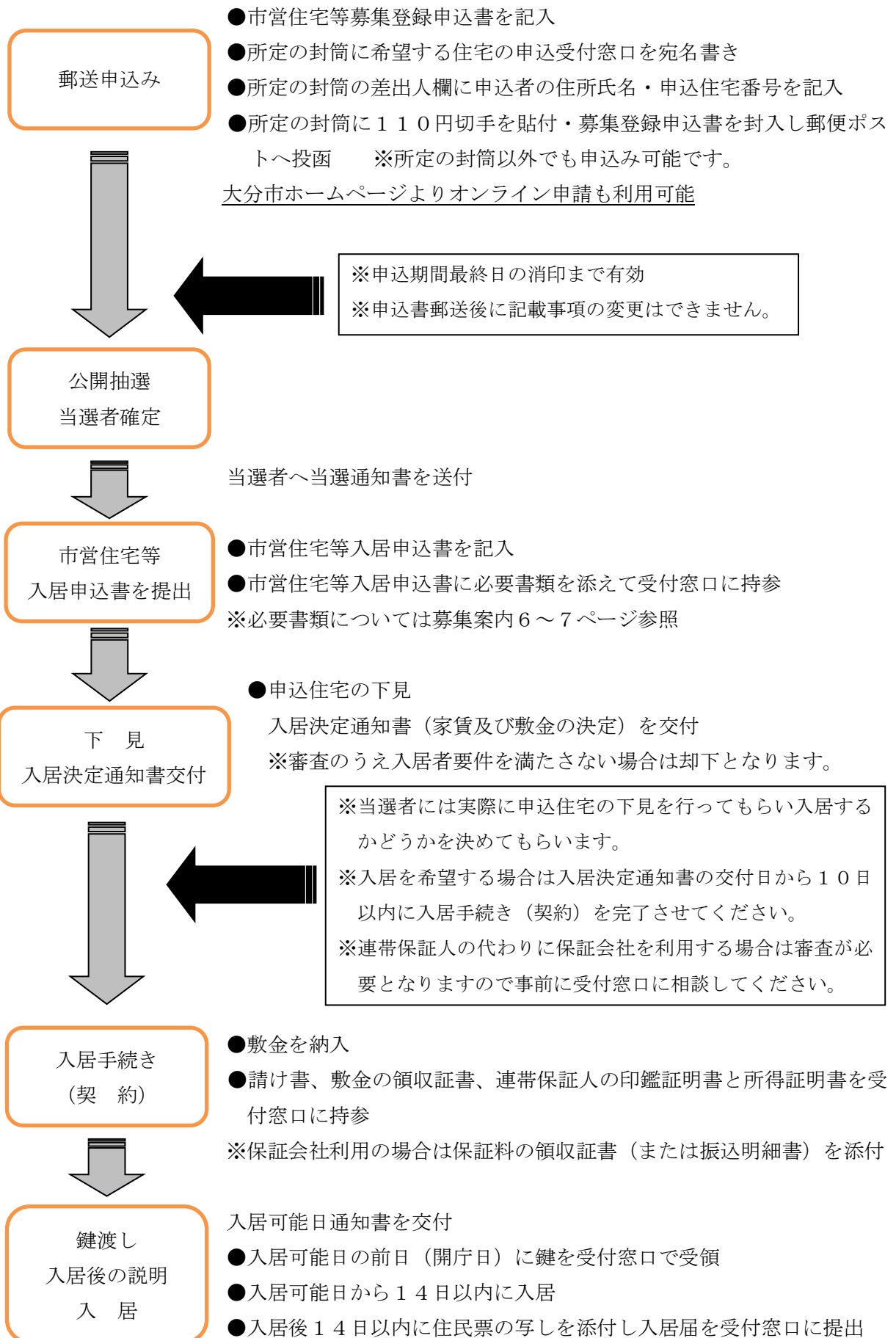
(8) 配偶者及び生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手から暴力を受けている人(次の①または②に該当する方)

- ① 配偶者暴力相談支援センター、婦人保護施設で保護されている人
または、保護終了後5年を経過していない人
- ② 裁判所からの保護命令を受けている人
または、保護命令を受けた日から5年を経過していない人
- ③ 女性相談支援センター等から証明書が発行されている人
または、配偶者暴力対応機関等から確認書が発行されている人

ただし、申込資格がある人で常時の介護を必要とし、入居後においてこの介護を受けることができず、または受けることが困難と認められる人は除きます。

**申込みがあっても上記の条件を満たしていない場合は、受付ができません。
その場合には、ご連絡いたします。**

※60歳未満の単身者で上記の(2)～(8)に該当しない方は、随時募集住宅のうち、一部の住宅に限り、申込みできます。対象住宅などの詳細はお問合せください。



2 申込み方法

定期募集住宅は、原則として年に4回（5月・8月・11月・2月）、入居者の募集（空き部屋の補充）を行います。また、令和4年度2月募集から新たに特別募集住宅を追加します。詳細は、以下のとおりです。

申込期間は、原則募集月の1日から平日の5日間です。申込期間や募集住宅につきましては、入居者を募集する月の市報や大分市ホームページにてご確認ください。

特別募集住宅とは、前入居者が室内で亡くなられた住宅です。

敷金、家賃は、同一団地、同タイプの住宅と同じです。

申込の際は、その旨をよくご理解の上、お申し込みください。

定期・特別募集住宅の申込みは、郵送・オンライン申請での受付となります。

郵送

募集登録申込書に必要事項を記入のうえ、所定の封筒（110円切手貼付）にて申込住宅の受付担当窓口へ郵送してください。※所定の封筒以外でも申込み可能です。

※申込期間最終日の消印があるものまでを有効とします。

また、郵便料金不足のものは受け取りできません。

オンライン申請

大分市ホームページからオンライン申請フォームをご利用ください。

申請フォームは受付期間のみ利用できます。

受付窓口については9ページ参照

※注意点

- ・募集住宅の申込窓口が異なっている場合でも、重複しての申込みはできません。
- ・各支所、連絡所窓口での申込みはできません。
- ・申込みは、1世帯につき1住宅です。（希望する申込住宅番号を1つを記入。）
- ・募集住宅に複数の階数がある場合、階数の指定はできません。
当選順で割り振ります。
- ・**申込後に希望住宅の変更はできません。**
- ・家族を不自然に分割した申込みはできません。
- ・申込書には、一緒に入居する方のみを記入してください。
なお、世帯外で扶養している家族がいる場合は、お申出ください。
- ・**郵送での申込をされた場合、郵送受理の連絡等はいりませんのでご注意ください。**
- ・**申込資格がない場合等の理由により受付不可で却下となった場合の登録申込書並びに同封された添付書類は返却できません。**

3 抽選方法

募集住宅ごとに抽選を行います。

申込者ごとに番号をつけた玉を抽選器に入れます。抽選会場にお越しの方の中から2名程度を選出し、玉の確認と抽選器をまわしていただきます。

まず、第1抽選枠（優先抽選枠、5ページ参照）の抽選を行います。

（受付締切後に戸数を決定しますので、場合によっては設定されないこともあります）

次に、部屋ごとに抽選を行います。



4 抽選後

抽選後に、当選された方へ当選通知書を送付します。

通知書の指示に従って、窓口にて正式な申請手続き及び住宅の下見を行ってください。

また、通知書に明記した必要書類を期限までに提出してください。

下見後に入居を辞退することもできます。

代理の方による申込書（必要書類を添付）の提出は可能です。

※当選後、申込資格がない場合や暴力団員であることが判明した場合、期限内に必要な書類が提出されない場合は当選が無効となりますので注意してください。

当選者でない方の下見は固くお断りいたします。

5 入居に必要なもの

- ・ 入居敷金が必要です。本来家賃の3ヶ月分です。
- ・ 連帯保証人は1名必要です。

連帯保証人の資格

- ◎ 大分市に居住している者（親族に限り、市外・県外でも可）
- ◎ 入居者と同程度またはそれ以上の収入のある者
- ◎ 親族の者が好ましい

※保証会社も選びいただけますのでご希望の方はご相談ください。

- ・ 単身者の方は、上記他に身元引受人を立てていただきます。（連帯保証人と兼任可）

6 入居に際しての注意事項



- ・ カギは指定した日にお渡しします。
- ・ 申込内容に虚偽が認められた場合は、入居許可の取消しを行います。
- ・ 従前居住者用賃貸住宅でのペットの飼育は禁止です。
- ・ 共益費は入居者間で管理、徴収していますので、別途必要となります。

★ 第1抽選枠（優先抽選枠）対象者について

入居者選考に際して、次に該当する場合、住宅の困窮度が高いとして第1抽選枠対象者（優先抽選対象者）を設け、当選確率を高くしています。

- ・ 母子、父子 …… 20歳未満の子を扶養しているひとり親
- ・ 高齢者 …… 60歳以上の者及び次に該当する者のみからなる世帯
 - ① 配偶者
 - ② 18歳未満の子
 - ③ 身体障害者福祉法に定める障がいの程度が1～4級の者
知的障害者福祉法に定める障がいの程度がA1～B1の者
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に定める
障がいの程度が1～2級の者
障害者総合支援法の対象となる難病患者
- ・ 心身障がい者 …… 高齢者世帯の③に該当する者
- ・ 多子 …… 18歳未満の子が3人以上いる世帯
- ・ 子育て …… 義務教育終了前の子のいる世帯
- ・ 単身者 …… 2ページの「単身者での申込みの場合」の（1）～（8）に該当する者
- ・ 多数回もれ …… 2年度内で6回以上抽選もれをした者
（多数回もれのみの該当者へは年度初めに通知します。）
- ・ DV被害者 …… 2ページの「単身者での申込みの場合」の（8）に該当する者
- ・ 犯罪被害者 …… 詳しくはお問い合わせください。

7 定期募集住宅抽選の結果当選された方

(1) 必要書類 (外国籍の方は別途書類が必要な場合があるため、お問い合わせください。)

	必要書類	注意点
1	市営住宅等住宅入居申込書	
2	誓約書	
3	入居される方全員の住民票 (世帯主の氏名、続柄、本籍、筆頭者の全部の記載があるもの) ※発行日より1年以内のものに限ります。 (返却、変更がある場合を除く)	・内縁関係での申込みの場合、続柄が「同居人」では受付できません。 ・住民票で入居される方たちの関係が確認できない場合は、別途関係のわかる書類(戸籍謄本等)を提出してください。 ・パートナーシップ宣誓者はパートナーシップ宣誓書受領証を提示ください。

(2) 所得(課税)証明書、納税状況のわかる証明書

大分市で取得できる方は提出不要です。

5月募集のときは令和6年1月1日時点で住民登録のある市町村で発行されます。

8月、11月、2月募集のときは令和7年1月1日時点で住民登録のある市町村で発行されます。

発行できるかどうかを、各市町村にご確認のうえ請求してください。

※大分市で所得、納税の証明が取得できる方の注意点

国税や市県民税の申告をしていない場合、発行できず、書類不備で受付ができないことがあります。

必ず確認をしてください。

◆大分市で所得、納税状況の確認が取れない方が提出するもの◆

	対象	必要書類等	注意点
4	入居される方の中で16歳以上の方全員 (18歳以下の学生を除く)	所得(課税)証明書(最新のもの) ※所得の有無に関係なく必要です。	・税の申告をしていない場合、証明が発行されないことがあります。発行の可否を確認してください。 ・非課税証明書では代替できません。 ・大分市で取得できる方は不要です。
5	入居される方の中で16歳以上の方全員 (18歳以下の学生を除く)	申込時点で市町村税の完納が確認できる証明書 または 非課税であることが確認できる証明書 ※発行日より1ヶ月以内のもの	・市町村税…市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を含むすべて ・市町村によって証明書の様式が異なります。 ・当選後の正式申込みの都度、取得してください。 ・大分市で取得できる方は不要です。
6	日本国内に不在で4,5の証明が取れない方	パスポート(旅券)	・本人確認と、入国年月日のわかる部分が必要です。 ・原本をお持ちください。

◆大分市で課税されていて、10日前までに市税を納めた方が提出するもの◆

	対象	必要書類等	注意点
7	該当する方全員	納めた市税の領収書	

**大分市で所得(課税)証明書が発行できる方は、必ずご自分で完納の確認をしてください。
住宅課で照会した際に滞納があった場合は受付ができません。**

◆申込者全員が市外に住所がある場合◆

	対象	必要書類等	注意点
8	住民票が大分市外で 勤務先が大分市の方	勤務証明書（申込用紙裏面） または 源泉徴収票	・勤務地が大分市であると分かるものをお持ちください。 ・源泉徴収票は手書きの場合は社印が必要です。

（３）その他、該当する方が提出する書類

	対象	必要書類等	注意点
9	単身者	・入居者資格認定のための申立書 ・戸籍謄本	入居者資格認定のための申立書は、住宅課・各支所・連絡所窓口・各市営住宅管理センターにあります。当選後の正式申込みの都度、提出が必要です。 戸籍謄本は、発行日より１年以内のもの。
10	母子・父子世帯	戸籍謄本	戸籍謄本は、発行日より１年以内のもの。 <u>※子が民法上婚姻可能な年齢以上の場合は、子の戸籍謄本も必要です。</u>
11	離婚調停中の方	・裁判所発行の証明書 ・戸籍謄本（当選後離婚成立の時点で提出）	裁判所発行の証明書は、当選後の正式申込みの都度、お持ちください。※発行日より１ヶ月以内のもの
12	心身に障がいのある方	身体障害者手帳 または 療育手帳 または 精神保健手帳	当選後の正式申込みの都度、お持ちください。
13	難病患者	診断書等	当選後の正式申込みの都度、お持ちください。
14	生活保護受給者	受給者証明書	発行日より４ヶ月以内のもの
15	生活支援給付受給者	本人確認証	当選後の正式申込みの都度、お持ちください。
16	申込月の翌々月末までに 婚姻予定の方	婚約証明書	用紙は住宅課・各支所・連絡所窓口・各市営住宅管理センターにあります。

有効期限内の書類は変更がなければ再度ご利用いただけますので、お尋ねください。

お問合わせ先については９ページをご覧ください。

※収入基準について確認する際は、下記を参考にしてください。

《控除額》

項目	金額	
障害者	普通 270,000	身体障害者手帳３級以下 療育手帳Ｂ１、Ｂ２ 精神保健手帳２級以下
	特別 400,000	身体障害者手帳１～２級 療育手帳Ａ１、Ａ２ 精神保健手帳１級
寡婦	270,000	所得のある人
ひとり親	350,000	
配偶者	普通 380,000	７０歳以上の人
	高齢者 480,000	
扶養	普通 380,000	７０歳以上の人
	高齢者 480,000	
	特定 630,000	１６～２３歳未満の人

8 住宅概要

住宅名	所在地	管理戸数	うち 単身可 戸数	間取り	家賃月額	建設年度	使用ガス	備考
駅南住宅 みやびのもり	金池南一丁目	50	30	2DK	21,200 ～ 56,100	H10	都市ガス	EV有・3点給湯
				3DK	28,300 ～ 75,000			
第2駅南住宅 ふれあいのもり	顕徳町一丁目	60	20	2DK	22,400 ～ 63,100	H13	都市ガス	EV有・3点給湯
				3DK	28,100 ～ 75,900			

- ・3点給湯とは、台所・洗面所・浴室でお湯が使用できる設備のことです。
- ・バリアフリー対応住宅です。

9 駐車場概要

住宅名	駐車区画数	収入の区分	駐車場使用料 1区画当たり／月額
駅南住宅 みやびのもり	36	158,000円以下	3,000 円
		158,001円～259,000円以下	6,000 円
第2駅南住宅 ふれあいのもり	60	259,001円以上	8,000 円

10 お問い合わせ (市営住宅等募集登録申込書送付先)

受付時間 8:30~12:00、13:00~17:15

大分市役所 本庁舎地下1階

(株)別大興産 第2大分市営住宅管理センター

TEL 097-536-2555

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号



※申込み方法や住宅についてのご説明は各支所、連絡所窓口ではできません。

大分市のホームページでも募集案内及び募集住宅一覧（募集受付期間のみ）がご覧いただけます。

ホームページアドレス

<http://www.city.oita.oita.jp/>

○申込書は、折りたたんで封筒に入れ、110円切手を必ず貼り、郵送にてお申込みください。

※申込書の記入例

受付 番号		抽選 番号		当選 番号	
----------	--	----------	--	----------	--

市営住宅等募集登録申込書

大分市長 殿

申込者（世帯主）

私は、入居者募集案内の記載事項を了承の上、市営住宅等への募集登録を申込みます。
なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込書（現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、使用予定者の決定を取り消されても異議ないことを誓約いたします。
また、許可の上は、申込者（同居するものを含む。）が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。
暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部長へ照会がなされることに同意します。

ふりがな	おおいた たろう
氏名	大分 太郎
住所	〒000-0000 大分市長浜町2丁目0番△号
電話 番号	携帯 090 - 00△△ - 00△△ 自宅 097 - 534 - 00△△
(妻) の携帯電話番号 090-00□□-00□□ ※上記以外で日中連絡の取れる方がいれば記入してください。	

・太線枠内のみ、必ず記入してください。記載事項の書きかたは、このようにしてください。

募集住宅一覧から選んで必ずご記入ください。

申込住宅番号	大2	←入居を希望する申込住宅番号を記入してください。	
単身者の申込区分※ ① (単身申込の場合、必ず該 当枠・等級に○印をつけて ください) (募集案内2ページ参照)	60歳以上の方	身体障害のある方(1級・2級・3級・4級)	
	精神障害を有している方(1級・2級・3級)	知的障害を有している方(A1・A2・B1・B2)	
	戦傷病者の方	原子爆弾被爆者の方	
	生活保護を受けている方	5年未満の海外引揚者の方	
	ハンセン病療養所入所者等の方	配偶者からの暴力による被害者の方	
優先抽選の申込区分 (○印をつけてください) (募集案内5ページ参照)	母子・父子世帯	多子世帯	
	高齢者世帯	子育て世帯	
	心身障がい者 ※該当する等級等に○印を つけてください	単身者※上記①単身者申込区分のいずれかに○ 印のある方	
	身体 (1級・2級・3級・4級)	多数回もれ	
	療育 (A1・A2・B1)	DV被害者	
精神 (1級・2級) / 難病	犯罪被害者		

募集案内5ページの優先抽選
の方は○印をつけてください。

※ 1 以上で身体障害者手帳1～4級の常時車椅子を使用する方がいる世帯のみ申込可能
※ 2 以上で同居親族が下記①～④のいずれかに該当する方のみからなる世帯のみ申込可能
①配偶者 ②18歳未満の方 ③身体障害者手帳1～4級の方もしくは療育手帳A1～B1の方もしくは精神障害者手帳1～2級の方
④60歳以上の方
※高齢者同居世帯向…入居者及び同居親族が4人以上で60歳以上の方がいる世帯のみ申込可能
※母子世帯向…20歳未満の子を扶養している寡婦のみ申込可能
※多子世帯向…18歳未満の子が3人以上いる世帯のみ申込可能

入居 しよう とする 者	続柄	氏名	生年月日	職業	勤務先(学生は、学校名)	障がい等手帳の種類・等級・生活保護
	世帯主	大分 太郎	T H R 34 . 7 . 20 (66歳)	無職		身体・1級
	妻	大分 花子	T H R 35 . 5 . 7 (65歳)	パート	(有)〇〇ストア	
			T S H R (歳)			
			T S H R (歳)			
			T S H R (歳)			
			T S H R (歳)			
人員合計		2	人			

続柄は本人からみた続柄で記入してください。

入居しようとしている方全員を記入してください。

手帳をお持ちの方は種類・等級、生活保護受給者は保護受給中と記入してください。

・現在お住まいの住宅の状況について、ご記入ください。(あなたの住居について該当する番号を○で囲んでください。)

住宅の種類 ○をつけてください	1. 借家 2. 間借り 3. 賃貸(アパート・マンション) 4. 同居→賃貸・ 寺家 (本人名義) その他名義 5. その他()
※4.5に該当の方	☒ 持家あり→売却予定等 ☒ あり ☐ なし ※なしの方は申込できません ☐ 持家なし

・特にあなたが困っている該当箇所の番号を○で囲んでください。

1. 居住環境不良	2. 立ち退き要求を受けている。	3. 狭あいでの不便である。	4. 家族と同居している。
5. 通勤通学に不便である。	6. 家賃又は間代が高い。	7. 設備が悪い。	8. その他の特殊事情

◎注意 ※現在公営住宅に入居している方は申込資格がありません。 ※申込者は世帯主とし、一世帯一箇所に限ります。
※申込内容に虚偽がある場合は理由の如何に問わず却下となります。

○申込書は、折りたたんで封筒に入れ、110円切手を必ず貼り、郵送にてお申込みください。

受付 番号		抽選 番号		当選 番号	
----------	--	----------	--	----------	--

市営住宅等募集登録申込書

大分市長 殿 申込者（世帯主） 年 月 日

私は、入居者募集案内の記載事項を了承の上、市営住宅等への募集登録を申込みます。
なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込書（現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、使用予定者の決定を取り消されても異議ないことを誓約いたします。
また、許可の上は、申込者（同居するものを含む。）が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。
暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部長へ照会がなされることに同意します。

ふりがな

氏名

住所

〒

電話番号

携帯

—

—

自宅

—

—

（ ）の携帯電話番号

—

—

※上記以外で日中連絡の取れる方がいれば記入してください。

・太線枠内のみ、必ず記入してください。 記載事項の変更はできませんので注意してください。

申込住宅番号		←入居を希望する申込住宅番号を記入してください。	
単身者の申込区分※ ① (単身申込の場合、必ず該 当枠・等級に○印をつけ てください) (募集案内2ページ参照)	60歳以上の方		身体障害のある方(1級・2級・3級・4級)
	精神障害を有している方(1級・2級・3級)		知的障害を有している方(A1・A2・B1・B2)
	戦傷病者の方		原子爆弾被爆者の方
	生活保護を受けている方		5年未満の海外引揚者の方
	ハンセン病療養所入所者等の方		配偶者からの暴力による被害者の方
優先抽選の申込区分 (○印をつけてください) (募集案内5ページ参照)	母子・父子世帯		多子世帯
	高齢者世帯		子育て世帯
	心身障がい者 ※該当する等級等に○印を つけてください 身体 (1級・2級・3級・4級) 療育 (A1・A2・B1) 精神 (1級・2級) / 難病		単身者※上記①単身者申込区分のいずれかに○ 印のある方 多数回もれ DV被害者 犯罪被害者

※身障世帯向…入居者及び同居親族が2人以上で身体障害者手帳1～4級の常時車椅子を使用する方がいる世帯のみ申込可能
※高齢者世帯向…入居者が60歳以上の方で、同居親族が下記①～④のいずれかに該当する方のみからなる世帯のみ申込可能
①配偶者 ②18歳未満の方 ③身体障害者手帳1～4級の方もしくは療育手帳A1～B1の方もしくは精神障害者手帳1～2級の方
④60歳以上の方
※高齢者同居世帯向…入居者及び同居親族が4人以上で60歳以上の方がいる世帯のみ申込可能
※母子世帯向…20歳未満の子を扶養している寡婦のみ申込可能
※多子世帯向…18歳未満の子が3人以上いる世帯のみ申込可能

入居 しよう とする 者	続柄	氏名	生年月日	職業	勤務先（学生は、学校名）	障がい等手帳の種類・等級・生活保護
	世帯主		T S H R (歳)			
			T S H R (歳)			
			T S H R (歳)			
			T S H R (歳)			
			T S H R (歳)			
			T S H R (歳)			
人員合計		人				

・現在お住まいの住宅の状況について、ご記入ください。（あなたの住居について該当する番号を○で囲んでください。）

住宅の種類 ○をつけてください	1. 借家 2. 間借り 3. 賃貸（アパート・マンション） 4. 同居→賃貸・持家（本人名義・その他名義） 5. その他（ ）
※4.5に該当の方	☐ 持家あり→売却予定等（ ☐ あり ☐ なし ※なしの方は申込できません） ☐ 持家なし

・特にあなたが困っている該当箇所の番号を○で囲んでください。

1. 居住環境不良	2. 立ち退き要求を受けている。	3. 狭あいでも不便である。	4. 家族と同居している。
5. 通勤通学に不便である。	6. 家賃又は間代が高い。	7. 設備が悪い。	8. その他の特殊事情

◎注意 ※現在公営住宅に入居している方は申込資格がありません。 ※申込者は世帯主とし、一世帯一箇所に限ります。
※申込内容に虚偽がある場合は理由の如何に問わず却下となります。